



島根県報

令和5年6月20日（火）
号外第78号
（毎週火・金曜日発行）
<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更	(道路維持課)	2
道路の供用の開始	(")	4

告

示

島根県告示第425号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和5年6月20日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
一般国道	261号	邑智郡邑南町鱒淵1032番16地先から同3454番5地先まで	前	メートル 9.59～ 28.27	メートル 231.20	道路改良工事 拡幅
			後	24.49～ 58.17	231.20	
"	"	邑智郡邑南町鱒淵3454番8地先から同1058番1地先まで	前	7.92～ 36.71	283.57	道路改良工事 拡幅
			後	8.56～ 40.18	283.57	
"	"	邑智郡邑南町鱒淵1058番1地先から同番3地先まで	前	8.38～ 8.57	35.30	道路改良工事 拡幅
			後	8.57～ 8.90	35.30	
"	"	邑智郡邑南町鱒淵1067番1地先から同1087番1地先まで	前	6.81～ 11.85	292.74	県央県土整備 事務所 道路改良工事 拡幅
			後	8.49～ 24.63	292.74	
"	"	邑智郡邑南町鱒淵1087番1地先から同地先まで	前	10.48～ 13.04	18.41	道路改良工事 拡幅
			後	10.57～ 13.41	18.41	

"	"	邑智郡邑南町鱒淵1376番地先から同1402番1地先まで	前	6.97～ 11.50	251.76		道路改良工事 拡幅
			後	9.11～ 53.10	251.76		
県道	別府川本線	邑智郡美郷町地頭所613番1地先から同地先まで	前	5.34～ 8.18	152.80		道路改良工事 拡幅
			後	6.29～ 8.93	152.80		
"	跡市波子停車場線	江津市跡市町366番地先から同町3496番10地先まで	前 A	4.50～ 12.20	557.00	浜田県土整備 事務所	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 道路改良工事 拡幅 ダブルウェイ
			後 A	4.50～ 12.20	557.00		
		後 B	7.00～ 30.23	506.00			
		江津市跡市町364番2地先から同町312番2地先まで					

島根県告示第426号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和5年6月20日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	米子伯太線	安来市吉佐町637番1地先から同地先まで	メートル 32.14	令和5年 6月20日	松江県土整備 事務所広瀬土 木事業所	
〃	一の瀬折居線	浜田市三隅町井野へ131番3地先から同 143番2地先まで	114.20	令和5年 6月20日	浜田県土整備 事務所	